

なぜ協働？

人口減少や財政規模の縮小などに伴い、これまでのように役場だけで日常を支えていくことが難しくなりつつあります。これからは、町に関わる個人・団体がみんなで日常を支えていく「協働」が計画推進のあり方として重要になります。

まちづくりの2つのステップ

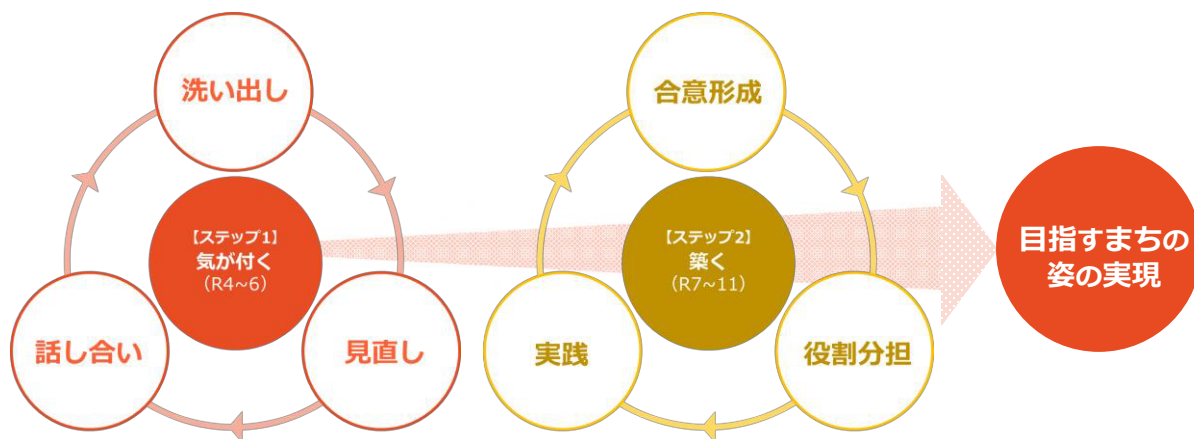
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第3次総合振興計画（8年間）							
基本構想（8年間）							
前期基本計画（ステップ1）				後期基本計画（ステップ2）			

◎ステップ1：気が付く

日常を支える上での課題の「洗い出し」、課題を踏まえ、これまでのまちづくりのあり方の「見直し」、あり方を見直すための「話し合い」という流れに沿い、日常を支える役割を見つめ直します。町に関わる様々な個人・団体の視点を取り入れ、これまでのまちづくりの課題・あり方について気付きを得ます。

◎ステップ2：築く

ステップ1での気付きを踏まえ、協働して計画を推進するため、様々な個人・団体との間での「合意形成」、「役割分担」、協働の「実践」という流れに沿って協働を少しずつ実践に移すことで、自慢できる日常を築いていきます。

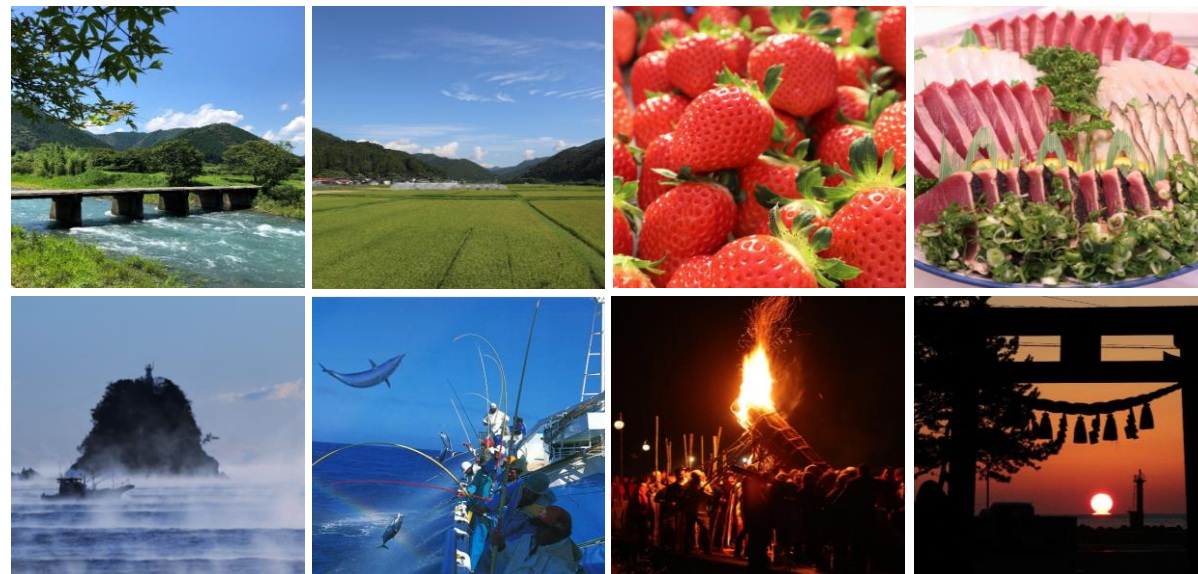


“ちょうどいい”中土佐町

NAKATOSA TOWN Master Plan

— 第3次中土佐町総合振興計画 —

令和4(2022)年度 ▶ 令和11年(2029)年度



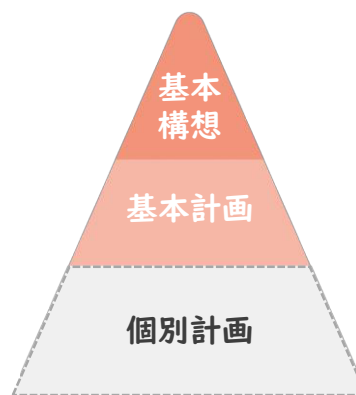
中土佐町

日常が自慢 ちょうどいい中土佐町 みんなで日常を支えるまち

四万十川のせせらぎ、鰹が彩る食卓、ご近所同士でのあいさつ、漁港の活気…。暮らしの中で意識せずに感じている日常。

これから目指す「日常が自慢」なまちは、日常を当たり前のものとして漠然と捉えるのではなく、その要素をしっかりと自覚し、町に関わるみんなで日常を支えているまちです。

みんなで支える日常に魅力を感じて、また来たい、ここに住みたい、ずっと住み続けたい…。町に関わるみんなにとって、ちょうどいいまちを目指していきます。



● 基本構想：「目指すまちの姿」とその実現に向けた基本姿勢、取り組むべき「政策」を定めます。

● 基本計画：基本構想で定めた「目指すまちの姿」と「政策」を実現するための、「施策」（基本的な対策）を定めます。

※前期基本計画（R4～6）と後期基本計画（R7～11）に分け、社会情勢や計画の進捗状況に応じた施策を定めます。

○ 個別計画：基本計画で定めた「施策」を実現するための具体的な取組内容（事業および事業計画）を指します。

※総合振興計画には位置付けません。



まちづくりの4つのテーマ —目指すまちの姿の実現に向けて—

政策1 安全で快適な暮らしを築く、 住み続けられるまち ～社会基盤・安全～

災害の被害や事故・犯罪の防止に向け、自然災害への備えを進めるとともに、消防・防災体制を引き続き充実させていきます。

人口減少やテレワーク等の新しい生活様式の普及を踏まえ、生活の基盤と空間の適正な整備・管理や情報基盤の整備を検討するとともに、公共交通網の形成による生活の利便性向上、行政と町民の協働による基盤整備も検討していきます。

■施策1-1 安全な生活の確保

■施策1-2 快適な住環境・ネットワークの整備・充実

■施策1-3 基本的な生活基盤の整備・管理



政策2 経済と環境が両立した豊かさを築く、 稼ぎ続けられるまち ～産業・環境～

農林水産業の持続可能性を追求するため、新規就業者の獲得や所得向上に向けた取組の検討、町民の環境意識の高揚と自然の恩恵に対する貢献活動の促進などを進めます。

商工業や観光については、移住者や旅行者等の新たな価値観や視点を取り入れながら、ブランド化や地産外商・地産地消の促進、工業や建設業の技術向上や継承支援、新しい形のツーリズムの展開、町内商店街の活性化、企業の誘致等を推進します。

■施策2-1 価値を生み出す基盤づくり

■施策2-2 価値を売り出す仕組みづくり

■施策2-3 価値を守る仕組みづくり



政策3 幸せな暮らしを地域一体で築く、 支え合えるまち ～健康・福祉～

生活課題の克服や、子育てしやすい環境づくり、生きがいの持てる暮らしの実現のため、各種支援や医療体制の継続を図ります。地域共生社会の実現に向けた体制構築を目指し、町民や町外の関係者等との協働による支え合いの充実を図ります。

町民が自らの健康状態を意識し、心身の健康の更なる増進を自主的に行えるよう、健康診断の受診率向上や、町民が参加しやすいスポーツ環境の整備、食育の推進などを行います。

■施策3-1 健康づくりの推進

■施策3-2 誰もが支え合う地域づくり （地域共生社会の実現）



政策4 時代を繋ぎ次世代を築く、 学び育ち続けられるまち ～教育・文化～

将来を担う子どもたちの感性や能力などの個性を最大限活かせる土台づくりはもちろん、子どもたちが決まりを守ったり、他者に貢献したり、自ら考え行動できることを目指した教育を展開します。また、世代を問わず心の豊かさの向上を図るため、文化・芸術などの振興に努めます。

知識・技能の習得だけでなく、地域がより自立的に活動を行えるよう、コミュニケーション・交流の機会の創出や地域における様々な活動の担い手育成等を進めます。

■施策4-1 知・徳・体の育成と文化・芸術の振興

■施策4-2 コミュニティの力を育てる仕組みづくり

